

パブリックコメント 意見・回答

意見募集期間：R7.1.6～R7.1.31

意見提出者：5人

No.	意見の趣旨	市の考え方(回答)	計画反映
1	表記・表現について (1) ・お役所ことばの使用を避ける ・P6 文末の句読点が誤っている ・第5章 事業名、説明文中の「子ども」を「こども」に修正 ・P111 ひとり親家庭等の表現に統一感がない ・「学齢」「学齢児童」「学齢生徒」の表現が分かりにくい ・「減少傾向にあります」を「減少傾向です」に修正 ・「生活の安定に資する」を「生活の安定に役立つ」に修正	指摘の部分を含め、わかりやすい表現等になるように修正します。	有
2	表記・表現について (2) 第1章3こども・子育て支援にかかわる制度等改正の部分は、国の法案に沿っているのであれば、「子ども」と表記したほうが良いのではないか。	国の法令や制度・規則等に基づく用語や他文献からの引用、固有名詞などについて「子ども」を使用しています。それ以外の部分については、「こども」の表現を使用しています。 「子ども」の使用例) 子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て支援法、地域子ども・子育て支援事業等 「こども」の使用例) こども・子育て支援、こどもの意見聴取、こどもの貧困の解消など	無
3	表現・表記について (3) 第5章の事業名下部の地域子ども・子育て支援事業 (4) 等や第6章1-(5)-5等について、どこを指しているか分かりづらいので説明が必要。	引用元の章・ページ数等を記載し、わかりやすい表現になるように修正します。	有
4	計画掲載の事業について (1) 第4章で記載された「地域子ども・子育て支援事業」について、第5章に記載のない事業は実施していないのか。	ご指摘の箇所について、現在記載のない事業のうち、 (6)養育支援事業 (14)妊婦健康診査事業 (15)産後ケア事業 については、すでに実施しているため第5章に追記します。 (7)子育て世帯訪問支援事業 (8)児童育成支援拠点事業 (9)親子関係形成支援事業 については、今後実施を検討する事業となるため、第4章への記載のみにとどめます。	有
5	計画掲載の事業について (2) P97 11フッ素塗布事業はどこで行うのか。	事業の実施方法や対象について、事業説明に追記します。	有
6	計画掲載の事業について (3) P97 11 フッ素塗布事業について、来年度から実施しない方針と聞いた。こども達の虫歯予防のためにも継続してほしい。	来年度からは、1歳6か月児検診・2歳児歯科教室の実施時にフッ素塗布の実施を予定しています。	無
7	計画掲載の事業について (4) 第5章P98「14乳幼児予防接種」「15各種予防接種の受診推奨」については目標値を設定しているが、他の事業は数値目標の設定がない。	当該事業については国の示す指針に合わせて数値目標を設定しているため、事業説明に数値目標を記載しています。本計画については、数値目標の設定の有無にかかわらず、子育て関連の事業を掲載することとしています。	無

No.	意見の趣旨	市の考え方(回答)	計画反映
8	計画掲載の事業について (5) P99 (2)「食育」の推進 3 保育所・認定こども園等や学校における食育推進について。栄養教諭、学校栄養職員と協働しながら食育の推進と学校給食指導の充実を図るとあるが、食育推進の中核を担う栄養教諭の配置が極端に少なく、一人が抱える兼務校が十数校あり、到底推進できない状況にある。学校や教育委員会だけでなく、唐津市全体でどのように食育を推進していくかを明確化する必要がある。「いきいき学ぶからつ子」事業を活用し、食育推進を行っている学校もあるので、魅力ある事業については継続していくことも必要である。その結果が、こどもの貧困の解消や朝食喫食につながると考える。	食育推進について、庁内外の関係機関が連携し、実施方法などについて調査・研究に努めます。唐津市の食育推進のあり方について、今後も関係各課で情報共有を行い、充実したものになるよう努めます。	無
9	保育事業について (1) 安定財源の確保、「量的拡充」「質の向上」においては、職員配置の改善が課題と考える。	今後も「財源の確保」「職員配置の改善」に努めます。	無
10	保育事業について (2) 医療的ケア児・障がい児・外国籍のこども・家庭環境に特別な配慮が必要な家庭のこどもについて必要な支援のためには、教育と福祉の連携強化が課題と考える。	今後も庁内外の教育・福祉分野を含めた関連分野との連携強化に努めます。	無
11	保育事業について (3) 生産年齢の人口減少、地域のつながりの希薄化が進行しているため、地域における保育のあり方も再検討するべき。唐津市では小学校の統合も進んでいるため、新設校と各地域の保育・幼児教育とのより一層の連携を図ってほしい。質の高い教育のためには、保育士の量的確保策・質の向上策が課題であり、市も独自の施策を行っていると思う。格差のない質の高い教育の保障をしてほしい。さらに子育て支援事業等についての情報提供も併せて行ってほしいと考える。	市内全域での子育て支援の充実を図り、幼・保・小の連携、保育の質の向上に努めます。子育て支援事業等についての周知を図ります。	無
12	その他の意見 (1) P28 地域のスポーツクラブ、学校の部活動に参加していない理由について、「こどもが活動に魅力を感じていない傾向がうかがえる」と考察されている。この選択肢からは、そもそも活動をしたくないのか、それとも、したい活動の受け入れがないのかが判断できないので、「魅力を感じていない」という表現は適切か。	ご指摘の箇所については、「そもそもクラブ、部活動に参加したくない」または「したい活動はあるが、受け入れがない」のどちらかが判別できない表現となっていましたので、「参加していない理由は、入りたいクラブ・活動がないからが最多であった。」に修正します。	有
13	その他の意見 (2) 市内の小児科に対して、Web予約システム導入にあたり、初期投資の補助をしてほしい。	ご意見をいただきありがとうございます。今回の意見公募の内容には直接関係がないため、お答えは控えさせていただきます。今後の参考とさせていただきます。	無
14	その他の意見 (3) 2026年「子ども・子育て支援金」の徴収開始(予定)について。こどもを扶養している人も含め医療保険加入者全体から徴収し、「改正子ども・子育て支援法」に関連する事業に活用されると思われるが、果たして国民・住民に納得いくものなのか懸念される。本計画素案も社会情勢により見直しをお願いしたい。	「子ども・子育て支援金」の創設・運用については、こども家庭庁が所管しており、今回の意見公募の内容には直接関係がないため、お答えは控えさせていただきます。計画については、令和9年度に中間見直しを実施する予定です。	無
15	その他の意見 (4) こどもが遊べる場所や公園などを増やしてほしい。	公園の充足状況や利用状況等を考慮しながら、計画的な再配置の推進に努めます。 公園に関する記述が計画内になかったため、第5章に追記しました。	有
16	その他の意見 (5) 水族館や動物園などがあると、今以上にこどもを連れて遊びに行けると感じる。	ご意見をいただきありがとうございます。今回の意見公募の内容には直接関係がないため、お答えは控えさせていただきます。今後の参考とさせていただきます。	無
17	その他の意見 (6) 子どもの医療費助成について、受給資格者証が使える県外医療機関を追加してほしい。	受給資格者証が利用できる県外医療機関の指定については、佐賀県が所管しておりますので、お答えは控えさせていただきます。なお、意見の内容については県の担当者へ共有いたします。	無